

必要書類や注意事項などの
詳細は申請前に町ホーム
ページを確認してください。

ご活用ください！ 町の補助・助成

がん患者アピランス ケア支援事業補助金

がん治療によってウィッグ、乳房補整具を購入した費用の一部を補助します。

●対象者

- ・町内に住所を有する方
- ・がんと診断され、その治療を受けた、または治療中の方

・治療に起因する脱毛や外科的治療などによる補正具を購入している方

- ・町税の滞納がない方
- ・過去に県内市町村から同じ対象品で補助を受けていない方

●対象品

①ウィッグ

※同時購入した頭皮保護ネットを含む

②乳房補正具

(補正下着、補正パッド、人工乳房)



●補助額

購入金額の2分の1

※上限2万円

●補助回数

1人につき、対象品①②各1回限り

●申請期限

補助対象品購入後、1年以内

●申込み

- (1) 予約
事前に電話で問い合わせ先へ
- (2) 必要書類を問い合わせ先へ

※郵送による申請を希望する方は(1)予約の際に要相談

●問保健センター

☎(83)9677



風しんワクチン予防接種 の助成

妊娠初期の妊婦さんが風しんに感染すると赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。風しんに対する抵抗力を確認・獲得しましょう。

●対象者

町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方(過去に東浦町風しんワクチンの助成を受けた方は対象外)

- ・妊娠を予定・希望する女性またはその夫
- ・妊婦の夫(内縁の夫含む)

●助成額

・風しん単独ワクチン

上限30000円

・麻しん風しん混合ワクチン
上限50000円

●接種期間・申請期間

令和5年4月1日(土)~令和6年3月31日(日)

●申込み

- ①保健センターへ連絡
- ②医療機関でワクチン接種
- ③必要書類を保健センターへ(郵送可・消印有効)

●問保健センター

☎(83)9677



結婚新生活支援補助金

対象世帯の所得制限および補助上限額を拡大します。

●対象者

- ・令和5年3月1日以降に婚姻
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下

●対象経費

婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

●補助上限額

- ①夫婦ともに29歳以下かつ世帯所得500万円未満
1世帯あたり60万円
- ②①以外
1世帯あたり30万円

●申込み

6月1日(日)以降に直接問い合わせ先へ
企画画策課
内線290



三世代近居等 定住促進補助金

居住誘導区域(防災重点工
リフを除く)に居住する場合、
補助額を20万円加算！近居
の要件を町内全域へ拡大！

●主な補助要件

- ・新築、購入する建物は令和3
年4月1日以降に契約したも
ので、市街化区域内にある
- ・同居・近居を開始した日
から6か月以内である
- ・子世帯が町内在住で、自
ら賃貸借契約をしている
- ※町外在住の場合は持家・
賃貸問わず
- ・親世帯は町内に3年以上
住んでいる
- ・子世帯夫婦の年齢が49歳
以下で、小学生以下の子
ども(出産予定の胎児を含
む)と同居している など

●補助対象経費

新築、購入に係る費用

●補助額 最大50万円

●申込み

必要書類を直接問い合わせ
先へ

問企画政策課 内線297



不妊治療費補助金

拡充！健康保険適用分の
生殖補助医療も対象

●対象の治療・補助額

- ①健康保険適用分の不妊検
査、一般不妊治療(タイ
ミング法、人工授精など)
に要した自己負担額

▼補助期間 2年間

- ②令和5年4月1日以降に
受けた健康保険適用分の
生殖補助医療(体外受精
など)に要した自己負担
額(上限額年10万円)

※補助額は、医療費の自己
負担額から高額療養費制
度などにより支給される
金額がある場合は、その
額を控除した額

●申請方法

不妊治療を受けた月の翌
月末日から起算して1年以
内に申請してください。手
続きには「東浦町不妊治療
費に係る受診等証明書」(医
療機関で証明が必要)と領
収書が必要になります。

問保険医療課

内線158



妊婦医療費補助金

母子健康手帳交付時に案
内します。健康保険証を持
参してください。対象者に
は「確認証」を交付します。

●対象者

①②③のすべてに該当す
る方

- ①令和3年1月以降に母
子健康手帳の交付を受
けた方
- ②町内に住所を有する方
- ③健康保険に加入してい
る方

※他の公費医療費助成の
対象となる方は、補助
対象外

●対象期間

母子健康手帳
の交付を受けた月の初日か
ら5か月間

●対象医療

保険適用とな
る全ての疾病

●補助額

支払った医療費
の自己負担相当額

●申込み

対象期間の末日
から起算して1年以内に、
必要書類を郵送または直接
問い合わせ先へ

問保険医療課

内線153



ヘルメット購入補助金

自転車に乗る際のヘル
メット着用が努力義務とな
りました。

●対象者

- ・令和5年4月1日以降に
新品の自転車乗車用ヘル
メットを購入した方
- ・町内に住所を有する方
など

●対象ヘルメット

- ①(一財)製品安全協会SG
マーク
- ②(公財)日本自転車競技連
盟JCFマーク
- ③欧州連合の欧州委員会C
Eマーク
- ④ドイツ製品安全法GS
マーク
- ⑤米国消費者製品安全委員
会CPSCマーク

●補助額

購入費の2分の1
※上限2000円

●その他

ひとり1個、1回限り

●申込み

令和6年3月29
日迄までに必要書類を問
い合わせ先へ

問住民自治課

内線295



中小企業活性化補助金

健康づくり事業が補助対
象事業に追加されました。

●対象者

町内に事業所を置く中小
企業者および中小企業団体

●対象経費

- ・従業員の健康づくりに資
する事業を実施するため
に必要な経費(例：セミ
ナー講師の報償費、消耗
品費、備品購入費など)
- ・健康経営優良法人の認定
申請料金
など

●補助額

健康づくり事業に要する
費用の2分の1

※同一年度上限20万円

●申込み

事業実施前に問い合わせ
先へ相談してください。

問商工振興課

☎(83)6118



ご活用ください！ 町の補助・助成

次世代自動車 購入費補助金

●対象車・補助額

① 燃料電池自動車(FCEV)
20万円

② 電気自動車(EV)
5万円

③ プラグインハイブリット車(PHV・PHEV)
5万円

●対象者

・令和5年4月1日以降に町が定める次世代自動車を購入した個人

・新車登録日から起算して1年以上前から引き続き町内在住で町内に住所を有する方

・次世代自動車の自動車検査証の使用者として記載されている方

※リースや中古車は補助対象外

※補助は年度内で1台まで

●**申込み** 令和6年3月29日(金)令和6年3月に新車登録した方は、令和6年4月30日(火)までに必要書類を問い合わせ先へ

●環境課

内線282



住宅用地球温暖化対策 機器設置費補助金

●補助対象(未使用のもの)

① 一体的導入システム

▼補助額 10万円/台

ただし、次のものを同時に設置すること

・住宅用太陽光発電システム(太陽電池の最大出力は10kW未満の設備に限る)

・家庭用エネルギー管理システム(HEMS)

・定置用リチウムイオン蓄電システム

② 定置用リチウムイオン蓄電システム

▼補助額 8万円/台

③ 家庭用燃料電池システム(エネファーム)

▼補助額 6万円/台

④ 太陽熱利用システム

▼補助額

・自然循環型 2万円/台

・強制循環型 4万円/台

⑤ 電気自動車等充電システム

▼補助額 5万円/台

●対象者

・自らが居住する町内の住宅に設置する方(店舗などの併用住宅の場合、延床面積の2分の1以上

が住居部分であること)

・自らが居住するため建売住宅供給者などから町内の対象システム付き住宅(新築住宅に限る)を購入する方

・町外の方は実績報告時、町内に住所を有する方

●その他

各システム1世帯1台限り

●申込み

設置工事前までに必要書類を問い合わせ先へ

●環境課 内線282



雨水貯留浸透施設の 設置補助

貯留槽は80リットルから設置できます

都市化の進展により、市街地では雨水の浸透する面積が減少したため、降った雨が短時間で河川や水路に集まって氾濫の原因となっています。町では、豪雨時に雨水流出を抑制し、河川・水路への負担を軽減するため、雨水貯留浸透施設を設置する方に補助金を交付しています。雨水貯留浸透施設の設置にご協力をお願いします。なお、施設の計画が決定したら事前に問

合せ先へ相談してください。

●**対象施設・補助額**

町内の建物に付随する次に掲げる施設で、新たに設置するもの

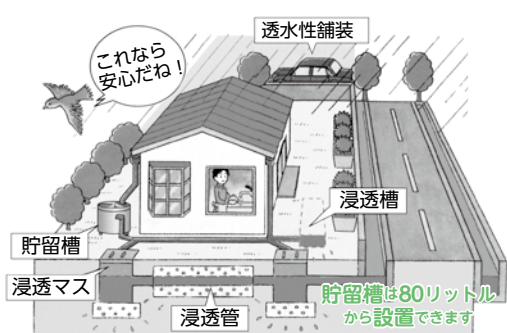
※補助金の限度額は15万円

施設名	補助額
浸透マス	設置費用の5分の4
浸透管	設置費用の5分の4
貯留槽	設置費用の3分の2
浸透槽	設置費用の5分の4
浄化槽転用貯留槽	転用費用の3分の2
透水性舗装	1㎡あたり1,000円

●申込み

工事着工前に必要書類を問い合わせ先へ

●道路河川課 内線304



必要書類や注意事項などの詳細は
申請前に町ホームページを確認してください。

合併処理浄化槽の 設置補助

設置前に事前相談のうえ、
申請をしてください。

●対象者

①町内の個人住宅に住んでいる方

②公共下水道事業認可区域外でし尿くみ取り便槽または単独処理浄化槽を使用している方で、令和5

年4月1日(土)～令和6年

3月15日(金)に合併処理浄

化槽への転換設置を完了し、実績報告のできる方

※①②以外に条件あり

●補助額 処理対象人員

・5人まで 9万円

・7人まで 12万円

・10人まで 18万円

●申込み 補助交付申請書

に工事請負契約書の写し、町税の納税証明書または確認同意書など必要書類を問い合わせ先へ

問 環境課 内線283



ジャンボタニシ 防除対策補助金

ジャンボタニシ駆除のために使用した指定薬剤の購入費の一部を補助します。

●対象団体

町内で水稻の耕作を行う農業者など

●対象事業費

補助対象者が購入した指定薬剤の購入費

●補助額

対象事業費の3分の2以内

※同一一場1回限り

※適切な使用量に限る

●申込み

令和6年2月29日(金)までに問い合わせ先へ

問 農業振興課 内線342



塀の撤去と 生垣の設置補助

必ず作業前に申請してください。

●対象 高さ1m以上のブロック塀などを取り壊す方

または連続して2m以上ある生垣を設置する方

●補助額(上限あり)

▼ブロック塀などの撤去

①②のどちらか安い方

①塀の延長1mあたり5000円

②塀の撤去に要した経費の2分の1の額

▼生垣の設置

生垣の延長1mあたり2000円

●申込み

支給対象となる可能性のある方は問い合わせ先へ

問 公園緑地課 内線265



都市緑化推進事業補助金

緑化事業を行う前に申請してください。

●対象

緑化面積が50㎡以上(生垣については延長15m以上)の緑化事業を行う方

●補助額

対象経費の2分の1で、

①②④の額の範囲内

①屋上緑化および壁面緑化 緑化面積に1㎡あたり3万円を乗じて得た額

②駐車場緑化 緑化面積に1㎡あたり2万円を乗じて得た額

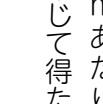
③空地緑化 緑化面積に1㎡あたり1万5000円を乗じて得た額

④生垣設置 生垣の延長1mあたり5000円を乗じて得た額

●申込み

支給対象となる可能性のある方は問い合わせ先へ

問 公園緑地課 内線265



愛知県後期高齢者医療 協定保養所利用助成

後期高齢者医療被保険者の皆さんが協定保養所に宿泊する場合、一人1泊につき1000円を助成します。

●対象協定保養所

・東浦町

・あいち健康の森 プラザホテル

・(82)0211

・長野県(王滝村)

・おんたけ休暇村セントラル・ロッジ

・(0264)482111

・蒲郡市

・サンヒルズ三河湾

・(0533)684696

・江南市

・すいとぴあ江南

・(0587)535555

・(予約専用番号)

・豊田市 百年草

・(0565)620100

●利用方法 利用申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者であることを伝え、

宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と

利用カードを提示

問 県後期高齢者医療広域連合

・医療広域連合

・(052)9551205



・(052)9551205